

教育のまち 戸田

令和7年度戸田市立中学校入学児童対象

戸田市立中学校学校選択制のご案内



令和6年8月

戸田市教育委員会

目次

1	はじめに	… 2
2	学校選択制についての6つの基本方針	… 2
3	入学中学校が決定するまでのスケジュール	… 3
4	戸田市立中学校通学区域一覧	… 4
5	対象者	… 5
6	受付期間	… 5
7	受入予定定員	… 5
8	特別支援学級について	… 5
9	その他留意事項	… 6
10	よくあるご質問	… 7
11	戸田市立中学校学校紹介動画のご案内	… 8
12	令和6年度戸田市立中学校の部活動一覧	… 9

1 はじめに

戸田市教育委員会では、学校ごとに通学区域を定めており、各就学予定者等の住所により就学すべき学校（「指定校」といいます）を指定しています。

中学校入学は、この「指定校」への入学が原則であり、通常、全員指定校に入学することとなります。

しかし、平成17年度から保護者・児童が自らの進学先である中学校を選択できるようにすることで学習意欲を高め、特色ある学校づくりを推進することを目的に、学校選択制を導入しております。

今年度につきましても、この制度を継続して実施することとなりましたので、詳細についてお知らせします。

2 学校選択についての6つの基本方針

- 指定校への通学を希望する生徒は、全員を受け入れる。
- 市内全6校において選択可能とする。
- 各校とも受入定員を設ける。
- 希望者数が定員を超えた場合には、抽選とする。
- 入学後の学校選択の取り消しは認めない。
- 通学の経路、方法は、校則及び学校長の指示に従う。

3 入学中学校が決定するまでのスケジュール

9月25日

・申込期限

10月8日

・申込状況の公表
・変更手続きの案内

10月21日

・確認・変更期限

10月24日

・受入定員数正式決定
・変更受付後申込状況公表
・抽選会開催のお知らせ

11月9日

・公開抽選会

1月

・入学通知書送付

4月

・入学式

5ページを見て、対象者であるか等を確認する
4ページの「戸田市立中学校通学区域一覧」を見て、指定校を確認する

申込案内（本書）を見て、学校選択を申し込む
申込期限 9月25日（水）

* 申込期限までに申込がない場合は、指定校への入学となります

9月25日（水）までに申込した方は
入学希望校確認・変更期間中に申込内容の変更が可能

入学希望校確認・変更期間10月11日（金）～10月21日（月）

* この期間を過ぎてからの変更は来年度の教室数や教員数に影響があるため認められません。申込内容をよく確認してください。

希望校の申込が
定員を超えなかった

Yes

No

公開抽選：11月9日（土）※1

当選した

No

Yes

指定校へ入学

希望校へ入学

※1 詳細は抽選会開催時に対象者向けのご案内を別途送付しますので、ご確認ください。

4 令和6年度戸田市立中学校通学区域一覧

<通常学級・特別支援学級共通>

学校名	通学区域
戸田中学校	上戸田1~5丁目、本町1~5丁目、川岸3丁目 南町、戸田公園
戸田東中学校	喜沢1丁目、中町1丁目、下戸田1・2丁目 下前1丁目(1、2、7~11、14、15)
美笹中学校	美女木1・2・5~8丁目、笹目5~8丁目、早瀬2丁目
喜沢中学校	喜沢2丁目、喜沢南1・2丁目、川岸1・2丁目、中町2丁目 下前1丁目(3~6、12、13)、下前2丁目
新曾中学校	氷川1~3丁目、新曾南1~4丁目、大字新曾 大字下笹目、大字上戸田
笹目中学校	笹目1~4丁目、早瀬1丁目、笹目南町、笹目北町 美女木3・4丁目、美女木東1・2丁目、美女木北1~3丁目

5 対象者

以下、すべてに当てはまる方が対象となります。

- ① 令和7年度に中学校に入学予定の方
- ② 戸田市在住の方
- ③ 提出期限(令和6年9月25日)までに申込が完了できる方

※提出期限後に戸田市に転入された方は、学校選択の対象外となるため、指定校への入学となります。

※入学前に戸田市外へ転出された場合、学校選択希望は無効となります。

※国立・県立・私立小学校に在籍の方も回答をお願いします。

回答がない場合は、戸田市立中学校の就学予定校は「指定校」となります。

6 受付期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月25日(水)まで

7 受入予定定員

学校名	定員
戸田中学校	35人
戸田東中学校	35人
美笹中学校	35人
喜沢中学校	35人
新曽中学校	35人
笹目中学校	35人

8 特別支援学級について

中学校進学時に、新たに特別支援学級への入級や退級、学級種別の変更などを考えている方は、学校とよく相談し、希望を選択してください。

9 その他留意事項

希望校の選択は誤りのないよう確認をお願いします。10月8日に、申込内容を原則として在籍中の戸田市立小学校を通じ、紙面でお知らせしますので、必ずご確認ください。

申込期限(9月25日)までに申込みがあった方は、入学希望校確認・変更期間中(10月11日(金)～10月21日(月))申込内容を変更できますので、修正が必要な場合は期間中をお願いします。

選択誤りは、抽選会の実施や、他の児童の進路に影響を及ぼしますので特にご注意ください。

指定校以外を希望し、希望校が抽選となった場合、いかなる場合でも優先的な取り扱いはありません。

例えば、兄や姉が在校している場合でも、優先枠はありませんのでご注意ください。

指定校以外を希望した場合、友人との通学が困難となり、単独での通学となる場合が想定されます。

登下校時の安全性について、特に、冬季や部活動等により暗くなってからの下校の場合も含めて、十分に検討をしてください。

指定校以外に入学した場合でも原則徒歩による通学となります。

バスや電車等の公共交通機関の利用は可能ですが、交通不便、遠距離、運行状況に変更があったなどの場合でも、自転車による通学は認められません。

入学希望校確認・変更期間後の学校選択の取り消しは認められません。

入学後、転居、転出があった場合、指定校への転校が原則となります。

現存する部活動でも、教員の異動等で令和7年度には実施できない部が生じる可能性があります。

学校行事や学校運営については、保護者の方々のご協力が必要です。

通学区域外であっても積極的な参加をお願いします。

申込期限(9月25日)までに申込みをしなかった方は、入学時の住所の指定校に入学することとなります。このため、入学前に市内転居した場合、転居前の住所の指定校へは入学できませんのでご注意ください。

10 よくあるご質問

Q 他の学年の者は選択できないのですか？

A できません。令和7年4月に新中学1年生となる方についてのみ選択ができます。

Q 指定校を希望した場合は、必ず入学できますか？

A はい、必ず入学することができます。

Q 申込状況により、後日希望校を変更することはできますか？

A はい、10月11日(金)～10月21日(月)の入学希望校確認・変更期間内に限り変更が可能です。ただし、変更することができるのは、9月25日(水)の申込期限までに申込した方のみとなります。
10月8日(火)に申込状況の公表と併せて、変更のご案内をしますので、指定の期間内に手続きをお願いします。

Q 通学区域外からの受入定員は決まっているのですか？

A 受入予定定員は5ページを参照してください。
最終的な受入定員は、各中学校の最新の生徒数及び教室数等の施設状況を鑑みて教育委員会と学校で協議し、決定します。
受入定員の正式決定については、10月24日(木)に発表します。

Q 指定校以外の希望者数が受入定員を超えた場合にはどうなりますか？

A 公開抽選にて決定します。
抽選日は11月9日(土)となります。希望校が抽選になる場合は、10月24日(木)頃に対象児童・保護者宛に通知します。
なお、抽選の方法については、通知でお知らせします。

Q 抽選で当選しなかった場合にはどうなりますか？

A 指定校への入学となります。

Q 抽選で自分は当選したのですが、友人が抽選で当選しなかったので自分も辞退したいのですが。

A 抽選会で当選した場合、転出や、国立・県立・私立進学の場合を除き、辞退はできません。

Q 入学予定校は決定しましたが、市外に転出することになりました。希望した戸田市立中学校に入学することはできますか？

A できません。転出先の中学校への入学となります。

Q 入学予定校は決定しましたが、市内の別の住所に転居することになりました。この場合の手続きはどうなりますか？

A 以下の2通りとなります。

① 希望した中学校に入学する

※ただし、令和6年9月25日(水)の申込期限までに申込した者に限る。

② 転居先の指定校に入学する

なお、転居が決まった場合は、どちらの場合も必ず学務課へご連絡ください。

また、入学後の転居についても手続きが必要となる場合がありますので、必ず学務課へご連絡ください。

戸田市立中学校学校紹介動画のご案内

各中学校ホームページのトップページ左側にある「学校紹介動画」よりご覧ください

- ・戸田中学校HP <https://www.toda-c.ed.jp/site/toda-j/>
- ・戸田東中学校HP <https://www.toda-c.ed.jp/site/todahigashi-j/>
- ・美笹中学校HP <https://www.toda-c.ed.jp/site/misasa-j/>
- ・喜沢中学校HP <https://www.toda-c.ed.jp/site/kizawa-j/>
- ・新曽中学校HP <https://www.toda-c.ed.jp/site/niizo-j/>
- ・笹目中学校HP <https://www.toda-c.ed.jp/site/sasame-j/>

12 令和6年度戸田市立中学校の部活動一覧

令和6年5月1日現在

	戸田中	戸田東中	美笹中	喜沢中	新曽中	笹目中
野球	○	○	○	○	○	○
サッカー	○	○	○	○	○	○
ソフトボール	/	/	/	男子 女子 ○	/	男子 女子 ○
バレーボール	○	男子 女子 ○	男子 女子 ○	男子 女子 ○	○	男子 女子 ○
バスケットボール	○	○	○	○	○	○
ソフトテニス	男子 女子 ○	男子 女子 ○	/	男子 女子 ○	○	○
卓球	○	男子 女子	○	男子 女子	○	○
剣道	○	○	○	○	○	○
陸上	○	○	男子 女子 ○	○	○	○
ボート	○	/	/	/	/	/
バドミントン	男子 女子 ○	○	/	/	男子 女子 ○	/
ハンドボール	○ <small>女子は休部の可能性あり</small>	/	/	/	/	/
トレーニング	/	/	/	/	/	○ 特別支援学級のみ
家庭科	/	○	/	/	○	○
家政	○	/	/	/	/	/
吹奏楽	○	○	○	○	○	○
美術	○	○	○	○	○	○
科学	○	/	/	○	○	/
科学技術	/	/	○	/	/	/
文芸	/	/	/	/	○	/
英語	○	/	/	/	/	○
パソコン	○	○	/	/	/	○
生物育成	/	/	/	/	○	/
生活	○ 特別支援学級のみ	○ 特別支援学級のみ	○ 特別支援学級のみ	○ 特別支援学級のみ	○ 特別支援学級のみ	/

戸田市子ども憲章

平成13年10月1日制定

水と緑に恵まれたこの戸田市の明日を担うわたしたちは、
希望をもち、みんな仲良く助けあい、地域の一員として生きていくことを誓い、
ここに「戸田市子ども憲章」を定めます。

わたしたちは、きまりをまもり、責任をもって行動しましょう（責任）

わたしたちは、優しさと思いやりをもって、くらしましょう（生活）

わたしたちは、自然をまもり、きれいなまちにしましょう（地域）

わたしたちは、一人ひとりの人権を大切に、いじめや差別をなくしましょう（人権）

わたしたちは、希望と目標をもち、大きな未来に向かってはばたきましょう（未来）

